

NGOと社会

NON-GOVERNMENTAL ORGANIZATION & SOCIETY

〈NGOと社会〉の会 ニュースレター 2008年4月15日 第3号
©タイトルロゴ&イラスト いのうえしんご



2007年2月、『国家・社会変革・NGO』（2006年12月発行、新評論）の出版を機に、その書き手たちによる有志グループ〈NGOと社会〉の会が発足しました。当会は、NGOの問題を社会の問題として、また社会の問題をNGOの問題として相互に捉え合うことで、これまで別個のものとして語られがちだった両者の関係や、両者を横断する危機の現実に向けて目を向け、両者に立ちほだかる共通課題を正面から見据えてゆこうと結成されたものです。とくにNGOの危機は、「社会の危機を開閉できる可能性の端緒はNGOによって切り開かれる」といった楽観から発生した経緯もあるだけに、より自省的な考察が要求される深刻な事態だと言えます。しかし私たちは、NGOの自己変革の可能性を信じます。「たと言えないことがあったとしても、綺麗事を並べ立てるのだけはもうやめにして、できるだけ本当のことを言おう！」この呼びかけの下で、本誌「NGOと社会」という名の小さな扉は、すべての〈NGO〉と〈社会〉に大きく開かれ、発信されます。（2007.5.3 創刊）

●発行元 〈NGOと社会〉の会 (代表) 藤岡美恵子
●(株)新評論編集部内 〈NGOと社会〉の会
〒169-0051 東京都新宿区西早稲田3-16-28
事務局 Tel.03-3202-7391 Fax. 03-3202-5832
連絡先 E-mail: yamada@shinhyoron.co.jp

※本誌は転載・コピー自由です。皆様の議論に幅広く活用下さい。

官製「多文化共生」を問う

▶▶▶ 藤岡美恵子 〈NGOと社会〉の会 代表

◆ NGOと「多文化共生」

ここ数年「多文化共生」という語の浸透度が著しい。2001年に「外国人集住都市会議」が結成され(2007年現在23都市が参加)、2004年に岐阜、愛知、三重の三県と名古屋市の首長が「多文化共生社会づくり推進共同宣言」を発表。外国人人口の多い自治体の主導で始まった「多文化共生」政策だが、2006年にはついに国も「多文化共生推進プログラム」をまとめるにいった。もちろん、こうした行政サイドの動きを引き出し、「多文化共生」のための活動を実際に担ってきたのは各地のNGO、NPOである。

NGOが平和、人権、公正の実現を目指すのであれば、「多文化共生」社会の実現は自明のことかもしれない。これまでこの課題を意識することの少なかった日本の国際協力NGOも、海外の活動現場では先住民族やマイノリティ集団と直接協働する機会が多い。だからこそ「多文化共生」社会の実現はNGOにとってその分野を問わず、共通の課題だといつてよい。

問題は、「多文化共生」というスローガンならば諸手を挙げて賛同できるかということだ。

◆ 「多文化共生」のどこが問題なのか？

私が「多文化共生」の動きに疑問を抱くようになった決定的なきっかけは、ここ数年、拉致や核問題をめぐって高まる「北朝鮮バッシング」と連動して在日朝鮮人への排外主義と人種差別が深まる一方で、あたかもそれとは無関係かのように、自治体や国、はては経団連までが「多文化共生」政策を打ち出し、「多

文化共生」を冠するNGOの活動も活発化した、その矛盾であった(中野憲志編『制裁論を超えて』第1章の拙稿を参照)。

では自治体や国のいう「多文化共生」とは何なのか？ 実は、「多文化共生」に関する研究者による政策提言にも、国・自治体の政策文書にも、歴史的にみて日本において最も重要な「多文化共生」の課題であるはずの、在日朝鮮人など旧植民地出身者への差別の歴史や、現在も続く不平等と抑圧の問題は、ほとんど触れられていない。アイヌ民族や沖縄の人びとについての言及もまったくといっていいほどない。あたかも北海道や琉球の植民地化の歴史やアイヌや沖縄の人びとへの差別が「多文化共生」とは関係がないかのように。

自治体や政府主導の「多文化共生」政策によって多様な文化の存在が認められ、外国人が日本人と同様の行政サービスを受けられるようになったとしても、果たしてそれで「多文化共生」の実現といえるのか？ 植民地支配の歴史をきちんと反省したとはいえない日本において———それどころか植民地支配を肯定するような言説が広がりつつある日本において———、植民地支配の歴史とそれが現在の日本にいかんして引き継がれているかという問題に触れないまま「多文化共生」政策を美化、肯定してよいのだろうか？ まず浮かぶ疑問である。

次に浮かぶ疑問は、文化の多様性を承認し奨励しさえすれば、多数派日本人と民族的マイノリティ、あるいは外国人との間に厳然と存在する経済的・社会的格差や差別をなくすることができるのかということだ。なくすためには、

何よりも差別の存在を認め、それをなくそうという意思が必要だが、果たして現在の「多文化共生」論および施策にはそうした志向性があるのだろうか？ 「多文化共生」を支持する日本人のうち、自分たちがごく当たり前のものとして享受している権利は、日本社会における多数派に与えられた特権である——ほんの一例を挙げれば、公教育は日本語だけで行われること——と意識している人びとはどれだけいるだろうか？

「多文化共生」のかけ声が高まり、具体的な施策が動き出している今、その流れを活用することも重要だという意見もあるだろう。しかし「多文化共生」という甘いスローガンには異も多そうだ。NGOが政府から自立した存在として公正な社会の実現をめざるのであれば、官製の「多文化共生」施策に潜む限界や課題を検証することはいまや必須ともいえる課題となっているのである。

制裁論を超えて

朝鮮半島と日本の〈平和〉を紡ぐ

中野憲志 = 編

藤岡美恵子 LEE Heeja 金朋央 宋勝哉
寺西澄子 越田清和 中野憲志 = 著



「民族差別と植民地主義の克服なくして(平和)はありえない」。ある人々の人権を守ると称して放置される他の人々への人権蹂躪。(共生)を謳いながら隠蔽される排除の構造。日本における北朝鮮をめぐる情報や言説はこうした政治の二重基準の矛盾が最も集約的に表出する場である。「東アジアとの市民連帯・共生」を語る時、私たち日本人(人)に最も欠けているものは何か。[四六上製 290頁 定価2730円 新評論刊]

誰の声に耳を澄ます

〈歴史認識をとまなう多文化共生〉の提唱

○ 金朋央 (キム・フアン) 在日コリアン青年連合 (KEY)

今思い返しても頭に血が上る。以前大学の研究室で働いていた時、次年度から所属する学生たちとの初顔合わせの場で自己紹介した時のことだ。私が「金と申します」と言った時に、上司となる助教授が「金君だけど、実質日本人だから」と言い添えた。わっと怒りが湧き上がったが、正当な理解を得るために要する膨大な時間的・心的作業量と、上司一部下という力関係を前に、「インテリに分類される大学教員なんてこんなもんだ」とあきらめ、その場を無言で通した。

上司は親切のつもりでそう言ったのだろう。学生たちが私に対して「同じ日本人だから」とより親近感を持てるように。それがとてつもなく酷い侮辱であることに気づく人はどれだけいるだろうか？ 少なくともそんなセンスの人間たちと「同じ仲間」になんてなりたくない。

とくに私のような在日コリアン三世においては、「実質日本人」として自己のアイデンティティを無視されることが本当に多い。反面、法的権利の面では「外国人」として排除の対象となり、国家間関係が悪化した時には「朝鮮人」として差別の対象となる。まさしく「ダブルスタンダード」、当事者の

意思など全く尊重されず、都合よく扱われているだけだ。

※ 尊重と平等のない「共生」はない

今では「行政用語」として頻繁に用いられている「多文化共生」。この言葉、私の経験的理解では、元々「共生」としか表現されていなかったが、外国人などマイノリティにとつての意味(=「様々な文化がその固有価値を認められ、対等に共にある」こと)を明確にしようと、90年代後半以降からよく使われるようになった単語である。つまり、固有性の〈尊重〉と、異なる主体間の〈平等〉という二つの要素は両立していなければならないということである。尊重のない平等では、強い者が「恩恵」として弱い者に権利を与えるという構図になってしまう。どうも今の日本社会はまだままだそのレベルにとどまっていると感じざるを得ない。

〈尊重〉に不可欠なものの一つは、そのマイノリティがどのような背景・経緯を持った存在なのか、それを理解するための歴史認識であろう。だから私は「歴史認識をとまなう多文化共生」を提唱するのである。

それは「たたかひの結果」になっているか？

○ 金迅野 (キム・シンヤ) 川崎市ふれあい館職員

※ 「日の丸弁当」

在日コリアンの一部には、「多文化共生」という言葉に、「八紘一宇」や「大東亜共栄圏」と似たようなメッキ塗りの「大言壮語」に成り果てる可能性の匂いがかぎついている者もいるだろう。ある人は、エスニシティ[※]を脱色しつつ中心となりすます「日本」のまわりに、さまざまなエスニシティが動員されて都合良く配置されるそのあり方を指して、「日の丸弁当」あるいは「日の丸プレート」と称した。これは「過剰」な物言いだらうか。そうだとしたら、ある自治体が設立した、文字通り「多文化共生」を掲げる施設から植民地支配にかかわる展示物が削除され、天皇即位10周年を「記念」するために入場料が免除されるという風景が成り立つような働きは、少なくともその「過剰」さを醸成している、私は思う。

「多文化共生」という言葉が流布するようになったのは、国や自治体の施策のなかにこの概念が組み込まれ始めてからである。この言葉から生まれるあるイメージが具体的な施策に反映されることの意義は小さくない。たとえば、生活者としての「外国人」のための日本語学習の場や機会の充実などを通じて、国や自治体が自らの責任を

果たす可能性も高まる。少なくともそれは、「責任部署」の確定を複数の部署が押しつけ合うといった状況を改善しようかもしれない。

※ 「自主的規制」の内面化

しかし、そのような可能性を飲み込んでしまうかのように、新自由主義的な思考と国家主義的な空気が大きくこの国を方向付けているように感じるし、それとあいまって全体主義的な「心の習慣」が人々の間に深く根付いてしまっているように私には思える。心ある(そう言ってよければ)自治体や第三セクターの職員の間で起きているのは、「多文化共生」という名のもとで実現したいと自ら考えるある種の事柄が、職場の一員として「なにかの線を超える」事柄として観念されるという事態ではないか。もちろん、いたずらに葛藤を引き起こすと感じられる事柄を回避することはある意味で大切なことである。しかし、それを「私はあえてそうしているのだ」と自分に言い聞かせながら日々を過ごすうちに、知らず知らずのうちに「自主的規制」ともいえる「内面化」に陥っているということ。そこに大きな問題が潜んでいるように思う。「仕方がない」というあまたのつばやきの重なるのうて、「正しさ」の中身が変質し

てゆく。それは、私が昨年まで働いていた職場で、この10年の間に自らの身体の内側と外側で眼にしてきた風景である。

※ 「声なき声」と「たたかひの結果」

これらはNGOの身振りに無関係なことだろうか。NGOの「仕事」の正しさを「正しさ」として成り立たせている「根源」には、放っておかれた「小さくされた人びと」の「声なき声」があるのだと、私は思う。そのような「声なき声」がそうした「仕事」をつくるのだ、という方が正確かもしれない。「交渉」であれ流行りの「協働」であれ、「声なき声」の響きを忘れてしまうとき、私たちは体制がつねに保とうとする無矛盾・無謬性の体系の身振りに、それと気づかぬうちに似てしまうことあるのではないだろうか。「仕事」がそもそもどのような「声」の連なりによって成り立つことになったのか。そのことへの理解が活動の端々に刻まれているか。そしてその「声」を深く聴いた瞬間のことが忘却されてはいないか。課題や問題を秩序的に雄弁に語るのではない「声」の在処を、決定的な瞬間に想起することができているか。

自治体であれ、NGOであれ、どのようなポジションに立とうとも、自らの内側にある「破れ」や「欠け」(それは大切な事柄をもはや想起することができないという状態も含む)を撃つこと。そして、「私」はいま、誰の、どのような声(「声なき声」も含む)をrepresent(再・現前/代表)しようとしているのか(あるいはしそこねているか)、その問いの反響を忘れないこと。それらが、自ら腐臭を放たないための最低条件ではないか。手にした施策、事業、運動、活動の「成果」を物象化するまえに「部署を捨てる」(プレヒト)こと。そして新しい部署をつくり、「文化」を「たたかひの結果」(金芝河)と見なすものにする。さしあたって求められているのはこのようなことではないだろうか。

※エスニシティ 言語・地域・歴史・宗教・身体的特徴などによって個人が特定の集団に帰属している状態。または主観的な帰属意識。かならずしも「民族(性)」に置き換えることはできない。(編集部注)



▲一九八〇年代の川崎区池上町
川崎在日コリアン生活資料館資料室蔵

のか 「共生」の罠に陥らないために

植民地下に生きる

○ LEE Heeja (イ・ヒチャ) 普通の在日韓国人

❖ 排除される在日

いつのことか覚えていないが、在日韓国・朝鮮人（以下、在日）の読者が新聞の投稿で次のように述べていた。「日本人とともに選挙運動をしている自分が見えなくなってきた」。わたしも同様の経験がある。人権運動団体が推す候補者の選挙運動に「女性の会」というふれこみでかりだされたのだ。在日には選挙権がないので、わたしは選挙運動を一切断ることにしている。だからこのときも断った。ところが、「日本人のお友達に推薦を頼んで」といわれてしまった。

在日が「理解ある」日本人とともに行動しても、相変わらず国籍・民族を理由に社会から排除されている構造それ自体が植民地主義によるものである。自らも加担して植民地主義構造による矛盾を未だに温存しているという構造が見えていない、「理解ある」日本人の姿がそこにある。

❖ 日本国籍の NGO へ

しかし、わたしも日本の状況が植民地主義下にあると認識できたのは、つい最近である。藤岡さんにそのように概念化してもらってからだ（前出『制

裁論を超えて』第1章）。概念化できなかったのはわたし自身の力量によるところもあるが、日本人でないから日本社会で排除される構造は、日本で生まれたときから自明のこととしてわたしの人生に当然のようについてまわっていたために、そうでない状態を知らずに生きてきたからだとみている。

わたしがこの日本の状況を痛烈に思い知らされたきっかけは、日本国籍の NGO での活動だった。断っておくと、その NGO はわたしのことをけっして国籍差別したわけではないし、同僚たちとは仲良く活動できたわたしは思っている。しかし、その団体には、わたしを「韓国人」とはみなしても在日として捉える意識がほとんどなかった。ましてや、在日の存在が植民地支配に起因するという認識はあまりなかったといつてよいだろう。ほかの多くの NGO も、平和構築や人権、開発分野で活動しているにもかかわらず似たりよったりだと知るにはそれほど時間はかからなかった。

以来わたしは、日本国籍の NGO に対して在日の存在を可視化すべく発言、文書、執筆で訴えてきた。残念ながら反応は芳しくないが、言い続けるしかないのか。これをお読みになった方、いい知恵があればぜひ教えてください。

「共生」が隠蔽する格差問題と一國主義思考 ——移住者の視点から

○ 樋口直人 移住労働者と連帯する全国ネットワーク（移住連）
国際人権部／徳島大学教授

移住者支援活動のなかで「共生」が批判されることはほとんどない。批判的 NGO としてのスタンスを保つ移住連も、「共生」を冠した政策提言集を刊行した（移住労働者と連帯する全国ネットワーク編『外国籍住民との共生にむけて——NGO からの政策提言』現代人文社、2006年）。それぞれ意味するところは違うが、官民こぞで多文化共生を称揚する事態が招来している。共生概念は、移住者を日本社会のマイノリティとして認知する点で一定の意義を持つ。しかし、共生に向けた取り組みは、移住者がおかれた状況をどう変えようとするものなのか。筆者が関わってきた南米からのデカセギに即していえば、以下の3つの限界がある。

❖ 「共生」概念の限界

第1に、共生概念の柱として「地域社会」での「対等な関係」が想定されることが多いが、それはあくまで文化の領域に限定される。滞日ブラジル人との「共生」が議論されるとき、子どもの教育や多言語情報といった配慮が要請されても、彼ら彼女らに参政権がなく、圧倒的多数が非正規就労状況におかれている現状は問題視されない。「対等性」が適用される領域を「地域社会」に押し込めることにより、政治経済的な排除や格差を問わず、文化的な問題として矮小化することこそ、体制側でも「共生」概念を採用できるのである。

第2に、「共生政策」の実効性に関する疑問がある。そもそも民族紛争や移民問題のほとんどが、エスニック集団間の政治経済的な格差から生まれることは、この領域の常識といつてもよい。

近年急速に焦点化してきた「ブラジル人の犯罪」についても、マスコミは「ブラジル」という国籍ばかり書きたがるが、これは真の要因を隠蔽するものである。仮に犯罪発生率が高いとしても、それはマイノリティが負わされる社会経済的なハンディキャップに起因することは、アメリカなどの移民研究では通説といつてもよい。それに対して、「共生政策」という発想で何ができるのか。具体的には、多言語進路相談会や近隣組織の強化といった対策がとられるだろうが、これらは格差という根本要因を隠蔽するだけのものである。さらにこうした対策は効果を持たないから、結果的には取り締まりの強化という「共生」とは程遠い対策に帰結する可能性が高い。

要するに、「移民問題」を社会構造上の矛盾の反映とみる立場と、集団間の接触に伴う摩擦によるとみる立場があり、共生概念は後者の側に限りなく近い。しかも、共生政策の抱える問題点は、社会構造に起因する問題に対して有効な処方箋を打ち出せないことにとどまらない。共生政策が機能しない場合には、摩擦の原因はマイノリティ側にあるとして責任を負わせる。それは「犠牲者を非難する」危険な思考法を招くものである。

第3に、現在いわれている「共生」は、あくまで主権国家体制での共生を前提としており、したがってトランスナショナルな移住者の現実を日本の主権の範囲内に押し込めるものでもある。その結果、日本という器に納まる移住者を包摂する一方で、トランスナショナルな現実を生きる移住者を排除することになる。教育問題にしても、日本語（公立学校）かポルトガル語（ブラジル人学校）かを選ばせる傾向が強いが、バイリンガル教育



▲ブラジル人が多数居住する団地内の看板（愛知県）

など日伯どちらでも生きられるよう制度を変えることこそが必要である。適応できていないのは移住者ではなく、むしろ主権国家の方であるという発想は、「共生」という考えからは生じにくい。

❖ 「ポスト」共生に向けて

「共生」に対する移住者支援 NGO の姿勢は、おおむね3つに分岐する。(1) 特に疑問を持たず、「共生」をあるべき目標として受け入れる。(2) 機会主義的に捉え、共生を掲げて資源獲得をうかがう。(3) 一定の疑問を持ちつつも、社会に受け入れられる目標として共生を掲げる。だが、(1) (2) はさておき (3) の団体をみても上記3点に相応する問題意識を持っていることは稀である。NGO のメリットは、日ごろ接する移住者から「共生」では何が足りないかを教えてもらえることにある。そして官製の多文化共生が進む今だからこそ、格差と排除を隠蔽しない「ポスト共生」に向けた NGO のあり方を考える必要があるのではないだろうか。

G8サミット（洞爺湖）シンポへ向けて

「和解」を考える

● 越田清和 さつぽろ自由学校「遊」

「多文化共生」を議論するとき、植民地支配の歴史の問題は避けて通れない。7月のG8サミット（洞爺湖）にぶつける形で、「市民がつくる和解と平和」という国際シンポジウムを札幌で開こうと計画している。これまで何回か準備の集まりもあったが、議論が行ったり来たりしてなかなかまとまらない。

議論の焦点は「和解」という言葉、それが呼び起こすイメージにある。この言葉を知ると、喧嘩している子どもに親（とか教師）が割って入って、「喧嘩をやめて仲直りしなさい」と言っている姿を私は思い浮かべる。だから私は、これまで自ら進んで「和解」という言葉を使ったことはない。

このG8シンポジウムで考えようとしているのは、日本の植民地支配をめぐる民衆レベルでの「和解」である。しかし、そもそもその実現へ向かうための前提ができていないのではないかというのが、私の正直な気持ちである。謝罪も補償もしようとせず、真相究明については被害者（国）に任せきりにし、そればかりか植民地支配の事実すら否定する声が社会の底流に根強く残る日本では、「和解」を言うよりも国家に責任を取らせることの方が先決であると考えてきたのである。

にもかかわらず、今回はなぜこのG8シンポジウムに関わろうとし、それだけでなく呼びかけ人にもなったのか。ここから話は、NGOにも関係してくる。

植民地支配の責任を果たすために

近年使われる「和解」は「平和構築」と対になった言葉だ。そして、この「和解」という言葉はNGOだけでなく社会的にも定着し始めている。だとしたら、これまで「紛争」のあった所で使われてきた「和解」のための原則（国家としての謝罪と補償、真相究明、再発防止）が「植民地支配の責任を果たす」ための原則としても適用できるかどうか、それを検討していくためには何をすべきか、そこから考えてみてはどうかと思ったのである。

国際協力NGOの重要な活動の一つは、人びとの苦悩、怒り、恨みなどが入り混じった気持ちをその人びととの出会いの中で知り、どうすればその気持ちが少しでも軽減されるかを考えることにあり私は思っている。このG8シンポジウムに関わる人びと（NGOに期待している人も多い）の中で、そんな議論をしていきたい。

〈NGOと社会〉第2回公開シンポジウム……「人道支援の今とNGOのこれから」報告

● 高橋清貴 日本国際ボランティアセンター（JVC）

2007年12月19日 大阪経済法科大学東京麻布台セミナーハウス

当会の第2回シンポジウムは、第一部で軍と人道支援の接近によってもたらされる問題について一般的な論点を整理した後、第二部で具体的な事例としてアフガニスタンの復興とそこで行われているPRT（地域復興チーム）を取り上げた。

第一部では、3年前からアフガニスタンで行われているPRTに見られるように、これまでNGOが中心となって行ってきた人道支援活動に軍が積極的に関わるようになってきている現象をとらえ、それがNGO活動にもたらす影響とこの問題に市民社会はどう対応すべきかについて議論した。問題提起者としてジャパンプラットフォーム代表理事の長有紀枝氏と、ジュマネット代表の下澤嶺氏が発言に立った。

長氏は、人道支援活動に関わるアクターが多様化し結果重視の考え方が広まる中で、軍隊による人道支援が正当化されやすくなっている状況に触れ、その中でNGOの対応も次第に変化してきていること、NGOの多様化ゆえにその対応も状況的になり、時に「悲しき共犯者」となっている現状を指摘した。そのうえでNGOがその立ち位置を改めて考えるべきだと問題提起した。

下澤氏は、そもそも軍と人道支援の関係が問題になる状況の背景として、NGOには資金需要の面から注目が集まりやすい地域を活動地として選ぶ傾向があると指摘。またバングラデシュ軍を例に、軍はPKOなど海外で平和活動に参加しても、国内では住民や少数民族を抑圧しているというもう一つの顔を持つことに注意を促し、NGOが軍との「関係」を考えること自体が問題であって、むしろNGOは人々の注目を浴びない「静かな紛争」に関わってこそ、その存在意義を発揮できるのではないかと提起した。

二人の発言に対し、中野憲志氏はNGOが自らを取り巻く広い政治的・経済的状況に対してもっと問題意識を持つべきであるとし、特に日本においてアフガニスタンへの自衛隊派遣が示唆されるなど平和概念が変わりつつあること、特に軍事的関与の拡大が意図されていることに、現場で活動するNGOがもっと声を上

げてほしいと期待を述べた。

第二部では、アフガニスタンの現場で活動してきたセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの金谷氏と東京外国語大の伊勢崎賢治氏が登壇し、アフガニスタンの現状と問題点について発言した。金谷氏は、現場（バミヤン）で活動するNGOからの報告として、PRTの登場後、治安悪化が進み、住民の信頼などが確保しづらくなっている現状や、アフガニスタンで活動する日本のNGOの間でもこうした問題意識が共有されつつある様子を語った。また伊勢崎氏は、アフガニスタンの治安悪化の原因は、国際社会の思惑から治安改革が中途半端に終わり「治安の空白」を埋めること

ができなかったためであると分析し、PRTはそうした状況の中から生まれた米軍の「出口戦略」であると指摘、従ってPRTは米軍の戦略であり、NGOがそれに協力することは原則的にあり得ないと強調した。これらの発言を受け、最後に中野氏が、アフガニスタンでピース・シルガ*という現地の和平に向けた取り組みが検討され始めていることを紹介し、日本のNGOもそのようなオルタナティブをもって政府に提言すべきとコメントした。

参加者を交えた討議では様々な論点が提示されたが、第一部と第二部で共に確認されたのは、現場で活動するNGOがNGOを取り巻く国内外の政治状況にもっと関心を払うべきだということである。軍と人道支援の協力関係については、意図せざる結果としての「例外」があったとしても、伊勢崎氏の言うように原則的に「あり得ないこと」であることは誰もが認めることであろう。多くのNGOが現実的対応に追われている今だからこそ、本シンポジウムでこうした原則を確認できたことの意味は大きいと感じた。

*ピース・シルガ（和平会議） パキスタン北西辺境州北ワジリス州でのターリバーンとパキスタン国軍の和平協定締結（2006年9月）など、紛争当事者による休戦協定や和平協定などの取り組みをさす。アフガニスタンとパキスタンの双方でピース・シルガ委員会が設立されている。



シンポジウムの模様

インフォメーション

〈NGOと社会〉公開シンポジウム

第3回 官製「多文化共生」を問う

～NGOは植民地主義・民族差別を超えられるか～

- 日時 2008年5月18日（日）14～17時
- 予約不要・参加費500円
- 場所 大阪経済法科大学東京麻布台セミナーハウス（TEL03-3582-2922/港区麻布台1-11-5/地下鉄日比谷線神谷町駅下車[E1出口]徒歩3分）
- 発題 金迅野（川崎市ふれあい館）「多文化共生」と「ザイニチ」/樋口直人（移住労働者と連帯する全国ネットワーク/徳島大学教員）「共生」で排除と格差はなくなるか——移住者の現状から
- 主催 〈NGOと社会〉の会（お問い合わせは事務局まで）
- 会場地図 <http://kenshu.e-joho.com/azabudai/map.html>

編集後記 〆NGOなる存在はとも「前向き」

「明るい」キャッチフレーズに弱い。「提言」しかり、「多文化共生」しかり。だが「前向き」な物言いや振る舞いは、ときに地こ足が付かないまま浮遊し、虚しく響く。NGOに対する批判的言説にはそんなあり方への疑義も含まれる、と感じさせられることが多い。「多文化共生」というスローガンには霞ヶ関の官僚にとっても、政治家にとっても、企業にとっても、都合の悪い物言いは含まれない。だが「多文化共生」社会のモデルともされるオーストラリアでは、今年2月、連邦議会在先住民アボリジニーに対する過去の不正義・抑圧・損失に対して、公式な謝罪を行った。日本の官製「多文化共生」の姿勢と実態は、これとは程遠い。謝罪演説には「過去と対峙することで未来を自分たちのものとする事ができる」という一節がある。この過去との対峙（重い力強い言葉である）から逃げて（と見なされてしまう）うちは、「前向き」な物言いや振る舞いは虚しく響く——そのことをNGOは肝に銘じるべきだろう。むしろ、「（日の丸弁当）の共生」（金迅野）に「否（ノ）！」と言いつけること。未来の展望が本当の意味で見えてくるのはその中においてではないだろうか。

（編集責任 = 藤岡美恵子）